

1 第2次三重県男女共同参画基本計画第二期実施計画(案)について

1 策定の経緯

第2次三重県男女共同参画基本計画(平成23~32年度)(以下、「第2次基本計画」という。)に基づき、第一期実施計画(平成24~27年度)を策定し、目標を定めて事業を実施することで、第2次基本計画の着実な推進を図ってきたところです。

平成28年3月に第一期実施計画が終了するため、第二期実施計画を策定します。

2 第二期実施計画(案)の内容

計画(案)の概要は別紙、詳細な内容は別冊のとおりです。

(1) 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

(2) 構成

第1章 計画の策定にあたって

- ・計画策定の趣旨
- ・計画の概要

第2章 基本施策ごとの施策の方向、施策および実施事業

- ・基本計画におけるめざす姿
- ・第一期実施計画の総括と第二期実施計画での取組方針
- ・基本施策の指標
- ・施策の方向、目標、施策、事業内容等

第3章 計画の推進

- ・第一期実施計画の総括と第二期実施計画での取組方針
- ・施策の方向、施策、事業内容等

3 策定に向けた検討経過

平成27年12月 第2回三重県男女共同参画審議会(中間案の検討)

環境生活農林水産常任委員会(中間案の報告)

平成28年2月 第3回三重県男女共同参画審議会(最終案の検討)

3月 環境生活農林水産常任委員会(最終案の報告)

4 今後の予定等

ホームページへの掲載や冊子の配布等を通じて公表するとともに、平成28年4月からは、第二期実施計画や「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に沿って、市町や国、関係団体等と連携しながら、男女共同参画社会の実現に向けた施策を全庁的に推進していきます。

第2次三重県男女共同参画基本計画第二期実施計画(案)の概要

計画の期間

第2次三重県男女共同参画基本計画の計画期間と合わせ、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

計画策定の考え方

平成27年度に県が実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」等の結果からは、固定的な性別役割分担意識は徐々に薄くなってきています。しかしながら、未だ十分な状況とは言えないため、意識の変化を社会気運の醸成や社会制度・慣行の見直し、行動変容につなげ、あらゆる分野における男女共同参画社会の実現をめざしていきます。

計画の構成

- 第1章 第2次三重県男女共同参画基本計画第二期実施計画の策定にあたって（策定の趣旨や考え方について記載）
- 第2章 基本施策ごとの施策の方向、施策および実施事業
（各基本施策について、＜基本施策＞ - ＜施策の方向＞ - ＜具体的施策＞ - ＜具体的事業＞の階層で体系的に整理し記載。）
- 第3章 計画の推進（8つの施策の方向ごとに事業内容等を記載）
第2章および第3章では「第一期実施計画の総括と第二期実施計画での取組方針」を明らかにしています。

進行管理

- ・男女共同参画施策の実施状況について、毎年1回、報告書を作成し、議会へ報告するとともに公表します。
- ・基本施策および施策の方向ごとに、目標項目と目標値を設定しました。
- ・三重県男女共同参画審議会での調査・審議を行います。

重点事項の推進

<p>政策・方針決定過程への女性の参画推進！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の審議会等において女性参画を推進するための手続の見直し ・市町の審議会等において女性委員の割合を高める情報提供や働きかけ 	<p>あらゆる分野における女性活躍の推進！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の気運醸成と環境整備に向けた啓発の推進 ・家庭や地域、職場等において女性が活躍し、働きやすい環境の改善に向けた啓発と取組促進 	<p>一人ひとりが個性と能力を發揮して輝くための啓発等の推進！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性参加者の増加に向けた取組、講座の開催等による広報・啓発の推進 ・性的マイノリティの人びとが安心して暮らすことができるための啓発、相談等の実施 	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「イクボスの推進」など男性の育児参画、仕事と家庭の両立に向けた企業等への啓発等 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進等働きやすい職場環境づくり 	<p>男女共同参画の視点に立った地域防災活動の推進！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性等への配慮をふまえた改訂避難所運営マニュアル策定指針の地域への水平展開 ・地域で活躍できる女性防災人材の育成 	<p>多様な実態に応じた生活支援の推進！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の広域型介護施設の整備に対する支援 ・市町が実施する地域密着型サービス施設等の整備を支援 	<p>DVや性暴力等の被害者保護・支援体制の充実！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性犯罪・性暴力の被害者が相談しやすい総合的な支援体制の構築による相談・支援の実施 ・相談窓口の紹介と利用促進支援に関する情報提供、啓発等の実施
---	---	---	--	--	---	--